建設委員会資料 R2.12.4

太田川水系河川整備計画【国管理区間】の変更について

河川課

1 要旨

一級河川太田川水系における今後概ね 30 年の河川整備の実施内容をまとめている「太田川水系河川整備計画【国管理区間】」(以下,「整備計画」) については,平成 30 年7月豪雨で生じた課題等を踏まえ,更なる治水安全度の向上を図るため,国土交通省中国地方整備局が令和2年11月25日付で整備計画を変更した。

2 経緯

変更前の整備計画では、策定当時戦後最大規模であった平成 17 年 9 月洪水等から浸水被害の防止または軽減を目標として設定されていたが、近年、太田川流域内において、平成 26 年 8 月豪雨など洪水被害が相次ぎ、さらに平成 30 年 7 月豪雨では太田川流域全体で観測史上最大に迫る 2 日雨量を記録したことから、気候変動の影響による近年頻発化・激甚化する降雨状況を鑑み整備計画の変更が行われた。

3 変更内容等

(1) 整備目標の見直し及び追加整備項目

太田川下流部において目指す治水安全度の水準は、資産の集積度や将来の気候変動の影響による降水量の増大等を踏まえ年超過確率*1/100程度(変更前:1/70程度)とし、その水準に相当する目標流量を基準地点玖村で10,200㎡/s(変更前:8,000㎡/s)とした。

このうち,河道に配分する流量は 8,000 m³/s とし,目標流量を安全に流下させるために洪水調節機能を向上させ,洪水氾濫による浸水被害防止を図る。

※年超過確率:毎年1年間にその規模を超える洪水が発生する確率

【その他整備追加項目】

- ・下流部, 中流部, 古川, 三篠川, 根谷川の整備目標の引き上げによる河道掘削, 堰改築等の追加
- ・現行整備計画策定後の点検結果及び指針改定に伴う浸透対策の追加

(2) 整備内容 (河川整備計画期間は概ね30年)

整備箇所		主な整備内容			
太田川	下流デルタ域	堤防整備,高潮堤防整備,河道掘削			
	下流部	堤防整備, 河道掘削			
	中流部	堤防整備, 河道掘削, 堰改築, 輪中提整備等			
	上流部	洪水調節機能の向上			
	大芝·祇園水門	検討·改築			
三篠川		堤防整備,河道掘削,堰改築(第1段階:1,200㎡/s河道)			
		堰改築(第2段階:1,600㎡/s河道)			
根の谷川		河道掘削			
古川		堤防整備, 河道掘削			

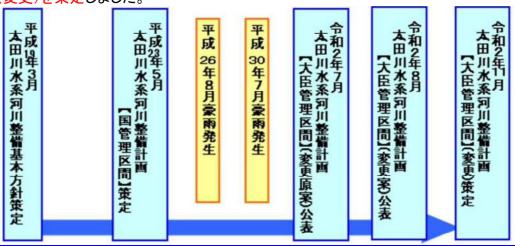
別紙

変更の経緯

太田川水系では平成19年3月に「太田川水系河川整備基本方針」を策定しており、これに基づき、太田川水系の国が管理する区間において、段階的な河川整備を行うための計画として「太田川水系河川整備計画【国管理区間】」(以下、「現行河川整備計画」)を平成23年5月に策定しました。

現行河川整備計画は、戦後最大規模の平成17年9月洪水等からの浸水被害の防止または軽減を目標として、以後、高潮堤防整備や河川整備を進めてきました。

しかしながら、近年太田川流域内では、平成26年8月豪雨など洪水被害が相次ぎ、さらに平成30年7月豪雨では太田川流域全体では観測史上最大に迫る2日雨量を記録しました。このため、気候変動の影響による近年頻発化・激甚化する降雨状況を鑑み、令和2年11月に太田川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)を策定しました。



整備の目標

変更河川整備計画の太田川下流部において目指す治水安全度の水準は、<u>資産の集積度や将来の気候変動の影響による降水量の増大等を踏まえ年超過確率1/100程度</u>とし、その水準に相当する目標流量を基準地点玖村で10,200m³/sとします。

このうち、河道に配分する流量は8,000 m³/sとし、目標流量を安全に流下せるために洪水調節機能を向上させ、洪水氾濫による浸水被害の防止を図ります。

【現行河川整備計画と変更河川整備計画の目標流量】

	対象洪水		既往洪水の確率評価			
河川			基準地点流量 ^{※1} (m3/s)		年超過確率 ^{※2}	
	現行	変更	現行	変更	現行	変更
太田川下流部 (下流デルタ域を含む)	平成17年9月洪水	年超過確率1/100	8,000	10,200	概ね1/70	概ね1/100
太田川中流部	平成17年9月洪水	平成17年9月洪水	床上浸水の被害防止	家屋浸水被害の防止	概ね1/5	概ね1/30
古川	昭和20年9月洪水	年超過確率1/50	450	480	概ね1/30	概ね1/50
三篠川	昭和47年7月洪水	年超過確率1/50	1,200	1,600	概ね1/15	概ね1/50
根谷川	平成18年9月洪水	年超過確率1/50	460	710	概ね1/10	概ね1/50



※1:ダムによる洪水調節や氾濫が生じなかった場合の流量、 中流部の目標は実績洪水に対する家屋浸水防止としているため、 流量値は明記していない。

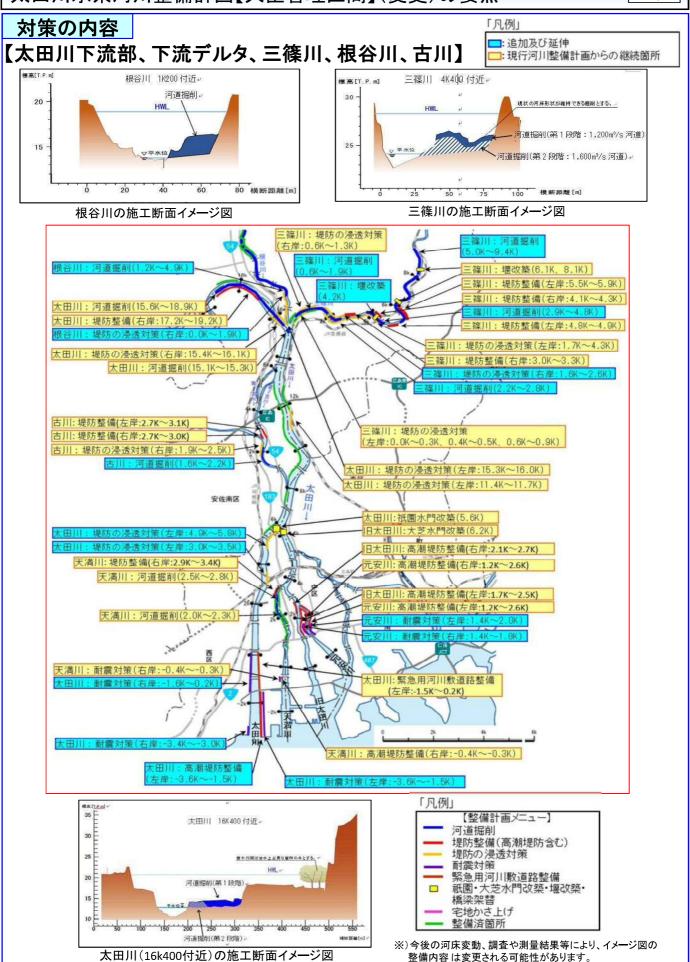
(基準地点)

太田川下流部⇒玖村地点 古川 ⇒古川地点 三篠川 ⇒中深川地点 根谷川 ⇒新川橋地点

※2:毎年1年間にその規模を超える洪水が発生する確率

太田川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)の要点

別紙



太田川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)の要点

別紙

